

# 消費税の仕組みを基本から理解する 消費税の基礎から 改正点までの総点検セミナー

消費税の基礎から税率UP・軽減税率・インボイス方式の対応まで網羅！

## 開催要領

日時 2019年1月31日(木) 10:00~17:00

会場 企業研究会セミナールーム(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

## 講師紹介

松田会計事務所 所長 税理士 松田 修 氏

〔松田修氏ご略歴〕昭和61年税理士試験合格。税理士。松田会計事務所 所長。学校法人村田簿記学校講師(法人税法、簿記論担当)を経て、辻会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所。数多くの企業の会計・税務業務や経営相談などを経験。平成5年に独立し、「税理士 松田会計事務所」を設立。簿記・税務の専門スクール「麻布ブレインズ・スクール」代表を務めるほか各種実務セミナー講師としても活躍中で、豊富な経験に基づいた分かりやすい解説が受講者から絶大な支持を受けている。主な著書として「Q & Aで基礎からわかる固定資産をめぐる会計・税務」「Q & A国際税務と海外勤務者・非居住者の税金」「Q & A経理担当者のための税務知識のポイント」(清文社)など多数。



## ご参加頂きたい方

経理・財務部門等に配属され、消費税に関する実務について学びたい方・もしくはもう一度学び直したい方

■受講料: 1名(税込み、資料/昼食代 含む)

正会員	37,800円(本体価格35,000円)
一般	41,040円(本体価格38,000円)

## ■参加要領

当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

\*正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

((セミナー・会員研究会)→[よくあるご質問])

\*お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。

\*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

\*申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

## ■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル2F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー Q 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181867 - 0606		消費税の基礎から改正点までの総点検セミナー	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-mail			
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-mail			

<p>1月31日 (木)</p>	<p>1. 消費税の概要を理解しよう (1) 消費税はどんな税金か (2) 消費税の基本的仕組みを理解しよう (3) 2つの経理方法「税込経理方式」と「税抜経理方式」を理解しよう (4) 「免税事業者」「簡易課税」の取扱い</p>
<p>10:00</p>	<p>2. 消費税の「課税」「非課税」「不課税」「免税」をしっかりと理解する (1) どのような取引に消費税は課税されるか理解しよう (2) 消費税が非課税となる取引はどのようなものがあるか理解しよう (3) 「非課税取引」と「免税取引」の違いをしっかりと理解しよう (4) 輸出免税取引の概要</p>
<p>12:30</p>	<p>3. 仕入税額控除の具体例 (1) 仕入税額控除の概要を理解しよう (2) 「課税売上割合」の計算方法 (3) 売上高5億円以下で課税売上割合が95%以上の場合と95%未満の場合の取扱い (4) 売上高5億円超の場合には「個別対応方式」又は「一括比例配分方式」を適用 (5) 科目別に仕入税額控除できるか否か検討してみよう</p>
<p>昼食タイム</p>	<p>4. 「仕入税額控除95%ルールの見直し」(平成23年税制改正) (1) 非課税売上が「受取家賃」「有価証券の売却」「社宅家賃」のみの場合 (2) 「役員部門」「経理部門」「総務部門」など共通経費の取扱いを理解する (3) 「個別対応方式」「一括比例配分方式」の有利・不利 どちらを採用するか? (4) 「社宅家賃の仕訳」など「課税売上割合」が正しく計算されているか確認する (5) 「控除対象外消費税」の取扱いを理解する</p>
<p>13:30</p>	<p>5. 平成28年税制改正【1】「軽減税率制度の導入」 (1) 軽減税率の対象品目 (2) 外食の定義 (3) テイクアウトの定義 (4) 「新聞・書籍・雑誌」の取扱いについて (5) 不健全図書類の取扱い</p>
<p>午後 途中 休憩タイム あり</p>	<p>6. 平成28年税制改正【2】「適格請求書等(インボイス)保存方式の導入」 (1) 「適格請求書等(インボイス)保存方式の導入」の概要 (2) 「区分記載請求書等保存方式」について理解する (3) 「適格請求書等(インボイス)」の具体的内容</p>
<p>17:00</p>	<p>7. 平成28年税制改正【3】 「適格請求書等(インボイス)保存方式導入までの経過措置」 (1) 売上税額の計算の特例 (2) 仕入税額の計算の特例 (3) 税額計算の方法、及び特例施行のスケジュール (4) 軽減税率制度の円滑な導入・運用に向けて</p> <p>8. 売上に係る対価の返還をした場合の処理 (1) 「対価の返還」を理解しよう (2) 申告書の記載方法</p>